

シンポジウム「自然共生社会の実現に向けた社会変革」
～IPBES地球規模評価を踏まえて次期生物多様性世界目標を考える
令和元年12月21日(土)10:00～15:50 東京大学弥生講堂一条ホール

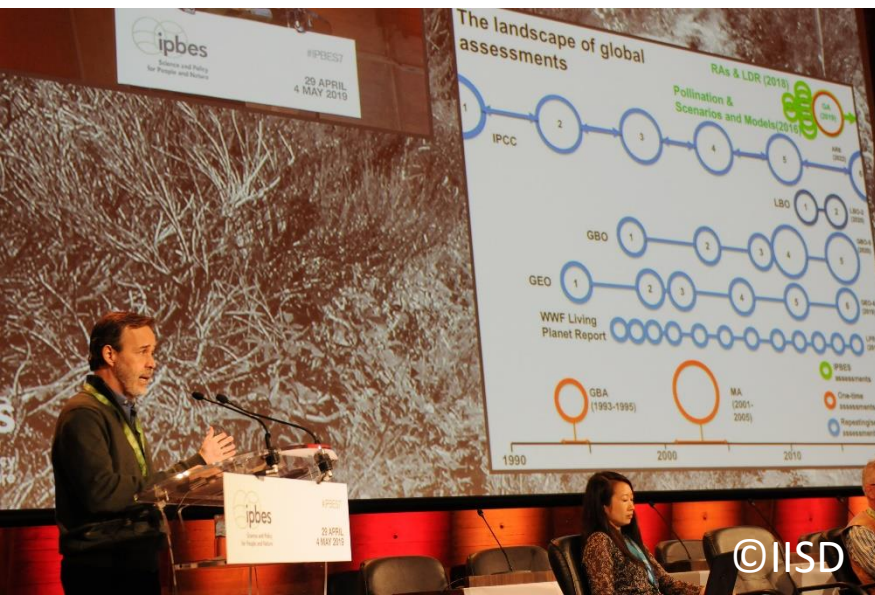
自然の恵みを継承できる社会への変革

武内 和彦

公益財団法人 地球環境戦略研究機関 理事長
東京大学未来ビジョン研究センター 特任教授
国連大学サステイナビリティ高等研究所 上級客員教授

IPBES地球規模評価の発表(2019年5月、フランス・パリ)と政策プロセス

- ミレニアム生態系評価(2005年)以降、14年ぶりの地球規模の生物多様性・生態系サービスの包括的、科学的評価
- 発表翌日のマクロン大統領発言: フランスでの食品廃棄の撲滅、農業殺用虫剤削減、保護区拡大、循環経済の推進など
- G7環境大臣会合(2019年5月、フランス・メツ)で、「G7生物多様性憲章」の採択



2020年に向けて...

生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム(IPBES): 主な結果概要

- ◆ **自然と自然の寄与** (NCP: Nature's contributions to people) は**世界的に劣化傾向**
- ◆ 自然の変化を引き起こす**直接的・間接的要因**は、過去50年間で**加速**
- ◆ **このままでは自然保護と自然の持続可能な利用に関する目標は達成されないが、経済・社会・政治・科学技術における横断的な変革により、2030年以降の目標を達成できる可能性**
- ◆ **社会変革を促進する緊急かつ協調的な努力**により、自然を保全、再生、持続的に利用しながら同時に国際的な社会目標を達成できる



愛知目標に向けた進捗

戦略目標	目標	各目標の要素に対する進捗			
		不良	中程度	良好	不明
根本的要因	1 普及啓発		~ ~		
	2 各種計画への組み込み	×	~ ~		
	3 補助金・奨励措置	×			
	4 生産と消費	×			
直接的要因	5 生息地の破壊	×			
	6 過剰漁獲	×			?
	7 農業・林業・養殖業	×	~		
	8 化学汚染	×			
	9 外来種	×		✓	?
	10 脆弱な生態系の保護	×			
状況	11 保護地域		~ ~ ~ ~	✓ ✓	
	12 種の保全	×			
	13 遺伝的多様性		~ ~ ~ ~		?
恵み	14 生態系サービス	×			?
	15 復元と気候変動対策				? ?
	16 ABS		~	✓	
	17 効果的・参加型戦略		~ ~	✓	
実施	18 伝統的知識		~		? ?
	19 知識・技術の向上と普及		~		?
	20 人材・資金		~		

持続可能な開発目標(SDGs)に向けた進捗

選択された目標	自然および自然が人々にもたらすもののうち、目標を支持する側面の最近の状況と傾向*			不確実な関係性
	不良/低下	部分的	不明	
 1 貧困をなくそう	↓ ↓			U U
 2 飢餓をゼロに	↓	→ → →		
 3 すべての人に健康と福祉を			? ?	U U
 6 安全な水とトイレを世界中に	↓ ↓ ↓	→		
 11 住み続けられるまちづくりを	↓ ↓ ↓ ↓	→		
 13 気候変動に具体的な対応を	↓	→	? ? ?	
 14 海の豊かさを守ろう	↓ ↓ ↓ ↓	→ → →		
 15 陸の豊かさも守ろう	↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	→ → → → →		

* 良好/向上を示す状況および傾向としてスコア化された目標は無し (IPBES 2019)

社会変革への呼びかけ

◆ アントニオ・グテーレス国連事務総長が、変化への喚起を世界のリーダーに要請:

「世界中の人々が、…公平で持続可能な**社会変革**を求めている」(持続可能な開発目標に関するハイレベル政治フォーラム、2019年7月)

◆ IPCC特別報告書「1.5 °Cの地球温暖化」:

「温暖化を産業革命以前のレベルから1.5 °C上昇までに抑制するには、持続可能な開発に統合された**体系的な社会変革**が必要となる」(de Coninck, et al. 2018)

◆ 持続可能な開発のための2030アジェンダ:

「持続可能でレジリエントな世界に向けて方向転換を行うために喫緊に必要とされる、大胆かつ**社会変革**(transformative change)を伴う対策を講じることとする」(UN 2015)



Image Credit: Twitter(@antonioguterres)



地球温暖化を1.5 °Cに抑制する実現可能性 (de Coninck, et al. 2018)



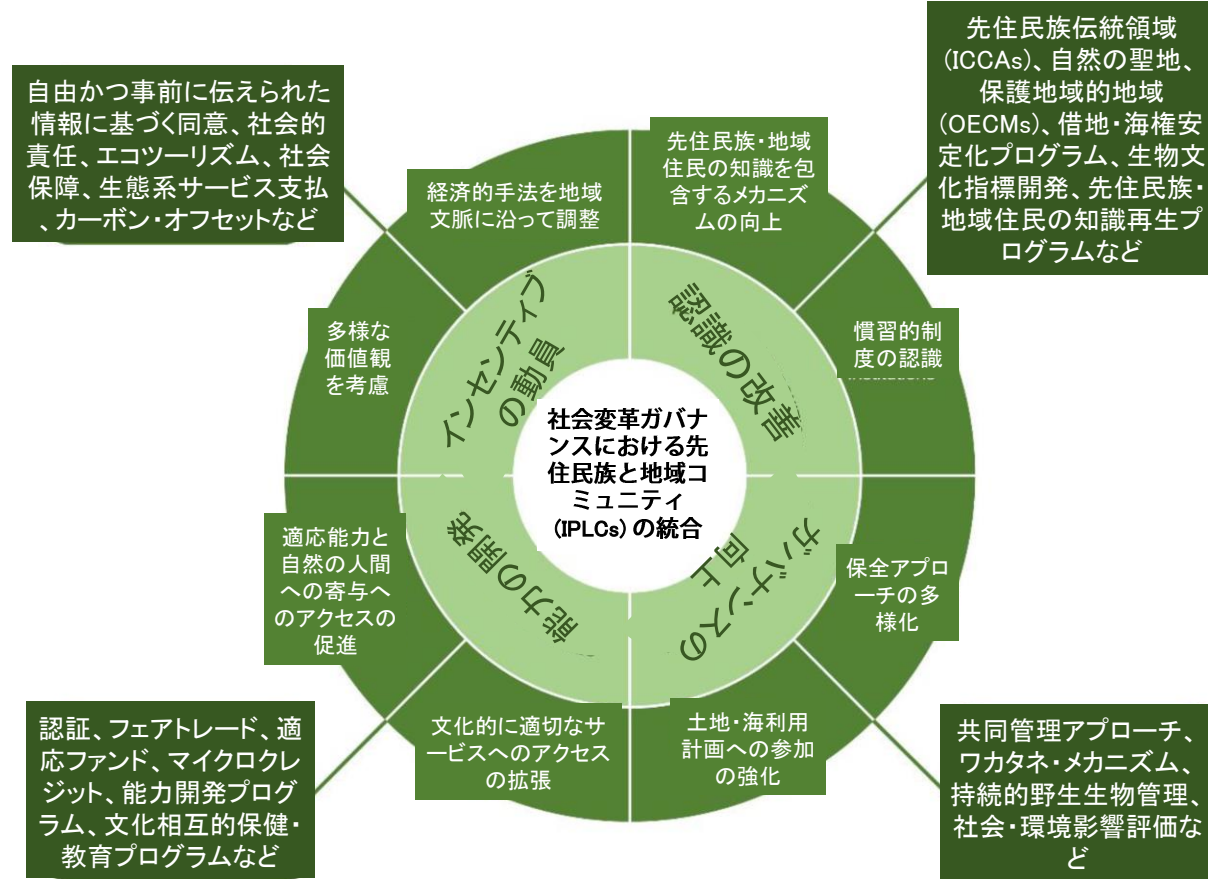
地球規模の持続可能性に向けた「社会変革」

パラダイム、目標、価値観を含む、
技術、経済、社会的要素に及ぶ根本的でシステム全体にわたる再編成



「社会変革」を醸成する緊急かつ協調的な努力: 持続可能性に向けたアプローチ

- ◆ **政策の一貫性と効果を確保する統合的ガバナンス**
- ◆ **公平性と参加を保証する、関係者や先住民族・地域コミュニティの参画による包摂的ガバナンス**
- ◆ **自然とその寄与(NCP)のための、情報に基づくガバナンス(正当性と信頼性のある知識)**
- ◆ **順応的ガバナンスと管理(学習を可能とする)**



先住民族と地域コミュニティ (IPLCs: Indigenous peoples and local communities) を統合する政策的機会と行動

(IPBES 2019)

ポスト2020に向けた課題

次の点でさらなる努力が必要:

◆ 生物多様性の持続可能な利用にさらに留意

- 保護区偏重による、保護区システム外の生物多様性の軽視を助長する可能性
- 愛知目標に「保護区外の空間的な生物多様性保全策」(OECMs)の考え方が示されたが、その記録は不十分(定義やガイドラインが最近確立したばかり)
- 保護区と保護区外の空間的な生物多様性保全策の実施地域の効果的な管理の着実な前進が求められる

◆ 相乗性を高める、多様な取組の協調

- 異なる部門や関係者間のニーズ競合、利害相反、多様な価値観が存在
- 優れた取組や実践が必ずしも合理化・拡張されていない
- 慣例主義、惰性が社会変革を妨げている



持続可能な社会に向けた国際的合意



PARIS2015
UN CLIMATE CHANGE CONFERENCE
COP21-CMP11

気候変動枠組条約
パリ協定

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発のた
めの2030アジェンダ
とSDGs



Convention on
Biological Diversity

生物多様性条約
愛知目標
ポスト2020目標

新たな文明社会に
向けた**統合的な**
取組が必要。

地方・地域レベル
の特性に合わせた
実施が必要。

ポスト2020目標に向けた教訓

- ◆ **ランドスケープ・シースケープ・アプローチ** は生物多様性の保全と持続可能な利用、「**自然共生社会**」に向けて効果的
 - 生産ランドスケープ・シースケープ(里山・里海)は、**持続可能な利用**を通じて生物多様性保全に寄与
 - 農林水産業などの一次生産部門に生物多様性を「**主流化**」
- ◆ **保護区と保護区外の空間的な生物多様性保全手段(OECMs)**をより広域のランドスケープ・シースケープに統合する考え方の強調と具体化
- ◆ **持続可能な開発目標(SDGs)**との明確な関連づけ
 - **社会・経済的ニーズ・願望**と保全の均衡
- ◆ 他の国連プロセス(貧困削減、ジェンダー、**気候変動緩和・適応**、生態系を活用した防災・減災)への生物多様性主流化と、他の国連プロセスのCBDの政策立案への組み込み
 - **CBDとFAO、UNESCO**の協力・協調の強化

ご清聴ありがとうございました

